

監査報告書

令和6年6月1日

社会福祉法人 勝山園

業務執行理事 中川浩一 殿

監事

光城憲向



監事

田中弘子



私たち監事は、令和6年6月1日（土）16時から令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、理事長が令和6年5月15日に亡くなつたため、業務執行理事に対して次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、令和5年の5月以降新型コロナウィルス感染症が2類から5類へとなり、本格的にアフターコロナの保育がはじまりました。令和5年度は、しっかりと対面で理事会にも出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受けました。必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討した結果を報告いたします。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上